

防災

平成24年度播磨町総合防災訓練の実施について

総合防災訓練を実施します

この訓練は、平成24年度近畿府県合同防災訓練と連携して実施するものです。

▼日時 10月28日(日) 午前9時～11時30分

▼場所 南部コミセン区域及び大中遺跡公園

▼訓練内容 津波避難訓練、ヘリコプターを使用した物資搬送訓練など

訓練当日は、避難情報などを防災行政無線による放送や防災安心ネットはりま、NTTドコモのエリアメール、au、softbankの緊急速報メールを活用して配信する予定です。

防災フェスタ2012開催

みんなの町は みんなで守ろう

秋季火災予防運動事業の一環として、防災フェスタ2012を開催します。

▶日時 10月21日(日) 13:00～16:00

▶場所 ニッケパークタウンセンタープラザ及び南駐車場

▶内容 防火パレード、はしご乗り演技、ミュージックベル奏、チアリーディング演技、桂ざこば、桂そうば、原田昌子による防災トークショーや救助隊による救助アトラクション、様々な体験コーナー、展示コーナー、啓発コーナー。防火防災に関する楽しい催し

▶参加費 無料
▶問合せ 加古川市保安防火協会 ☎079(424)0119



▲9月16日～31日放送 スポはりカーニバルのご案内

BAN-BANテレビ行政広報番組 東播磨ふれあいネット BAN-BANテレビ111チャンネル 放送時間

月曜日	14:00～、22:00～
火曜日	9:00～、16:00～、遅0:00～
水曜日	11:00～、18:00～
木曜日	13:00～、20:00～
金曜日	15:00～、22:00～
土曜日	17:00～、遅0:00～
日曜日	10:00～、19:00～

交通事故の状況

	件数	傷者	死者
加古川市	1,071 (-132)	1,289 (-182)	6 (+4)
稲美町	135 (+5)	156 (+10)	0 (-1)
播磨町	137 (+22)	159 (+25)	0 (±0)

犯罪発生の状況

7月の町内犯罪発生件数 31件 (前月比 -8件)

種別	件数
空き巣など	2
金庫破り	1
事務所荒し	3
出店荒し	2
自転車盗	6
車上ねらいなど	3
色情ねらい	1
万引き	1
傷害	1
住居侵入	1
器物損壊	3
その他	7

平成24年犯罪 累計276件

「声かけ」で ふせいで 空き巣や ひったくり

おくやみ 【7・8・9月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
王子 かる子	(南大中)	84
空中 正雄	(上野添)	97
中村 和行	(北野添)	73

福祉

救急医療情報キットを配布します

町では、自宅で見合が悪くなり救急車を呼んだときに、本人の医療情報を正確に伝えられるよう、高齢者や障がいのある方に救急医療情報キットを無料で配布します。

救急医療情報キットとは?

かかりつけ医や持病などの医療情報や薬剤情報などを記入した用紙を専用の容器に入れ、自宅の「玄関」または「冷蔵庫」に保管しておくことで、万一の救急時に救急隊員などが、その情報を活用し迅速な救命活動などを行えるよ



う備えるものです。

▼対象 播磨町内に住所を有する65歳以上の高齢者または身体障害者手帳(1種)、療育手帳(A・B1)、精神障害者保健福祉手帳(1級)の方

▼申請方法 福祉グループの窓口にて申請(印鑑持参)

※代理申請の場合、委任状が必要(申請書は町ホームページからもダウンロードできます)

▼申請受付 10月1日(月)から

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

心身障害者更生支援補助金の申請

学校に通学、施設に入所、通所、または作業所に通所している下記の方に補助金を支給します。必要書類を添えて申請してください。

▼補助金の対象期間 平成24年4～9月分

▼受付期間 必要書類を添えて10月31日(水)までに申請してください。申請書は、福祉グループにあります

▼振込予定日 11月26日(月)

▼申請・問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

種別	対象者	補助対象額	必要書類
学 校	幼稚園・小学校・中学校 中等教育学校 前期課程 特別支援学校 幼稚部 小学部 養護学校 中学部 高等学校・高等専門学校 専修学校 高等課程 中等教育学校 後期課程 特別支援学校 高等部 養護学校 高等部 兵庫県立障害者高等専門学校 兵庫県障害者職業能力開発	3,000円/月	在学証明書 (平成24年4月1日～9月30日までの証明書)
	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A、B1判定の方	5,000円/月	
施設支援費など	入所	利用者負担額(法令に基づく金額)の半額	個人負担金領収書(原本) (平成24年4～9月分)
	通所	利用者負担額(法令に基づく金額)の半額	在園証明書 個人負担金領収書(原本) (平成24年4月1日～9月30日までの証明書)
その他	小規模作業所・地域活動支援センター	交通費の全額(介護者は定期券の半額)	公共交通機関 定期券(原本)・通園日数証明書(平成24年4～9月分)
		通所距離による定額	自家用車 通園日数証明書(平成24年4～9月分)
		3,000円/月	在園証明書(平成24年4月1日～9月30日までの証明書)
		交通費の全額(介護者は定期券の半額)	公共交通機関 定期券(原本)・通園日数証明書(平成24年4～9月分)
通所距離による定額	自家用車 通園日数証明書(平成24年4～9月分)		
			自転車または徒歩

8月20日から母子手帳の申請時に 父子手帳をお渡ししています

8月20日以前に母子手帳を取得された家庭でご希望があればお渡しします。母子手帳をご持参ください。配布窓口は福祉グループ、北部子育て支援センター、南部子育て支援センターです。町外の方でご希望の場合は、500円で販売しています。



父と子の絆を綴る子育てノートである「父子手帳」

～父から子へ笑顔とともに～

愛情いっぱいの素敵な父子手帳ができましたら、福祉グループまでご持参ください。「広報はりま」でご紹介します。



～父から子への確かな絆(きずな)を～

お母さんは、お腹の中で子どもの成長を実感しながらお母さんになっていくのですが、お父さんはたくさん子育てにかかわっていくことでお父さんになっていきます。お父さんになっていくことは、お父さん自身の記録でもあります。お母さんと子どもと一緒に過ごすことができる時間を精一杯大切に、しっかりと絆を結んでおいてほしいと願っています。

父子手帳の配布始めました!

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

心身障害者福祉年金の振り込み

9月期支給の前期の福祉年金は、9月25日(火)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

▼問合せ 福祉グループ
☎079(435)2361

日本赤十字社の社資募集にご協力ありがとうございます

5月の社資募集期間に皆さまから出資していただいた社資は、342万1千650円になりました。

このお金は、全額日本赤十字社に納め、災害救援や血液事業などの奉仕活動に充てられます。

▼問合せ 日本赤十字社兵庫県支部 東播磨地区播磨町分區(福祉グループ内)
☎079(435)2362



住基カードを取得しませんか

住基カード(住民基本台帳カード)は、身分証明書として利用できます。顔写真付きの住基カードは金融機関で口座を開設するときや携帯電話を新規購入する場合などに、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。運転免許証のない方や、運転免許証を返納したご高齢の方に特に役立ちます。

この機会に取得してみませんか。
なお、住基カードの不正取得事件発生を受けて、即日交付の際の本人確認を強化していますが、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

▼住民基本台帳カード取得に必要なもの

- ・運転免許証、パスポート、身体障害者手帳(顔写真付)、療育手帳(顔写真付)、精神障がい者保健福祉手帳(顔写真付)と健康保険証などの証明書

※このような証明書をお持ちでない方は、ご自宅に照会文書を送付します。その後、改



簡易耐震診断の申し込みを受け付けています

平成24年度より、簡易耐震診断の個人負担額が無料になりました。

昭和56年5月31日以前に着工した住宅を町内に所有している人は、無料で建築士の行う簡易耐震診断を受けることができます。

▼条件 平成12~14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」により診断を受けていないこと。ツーバイフォー工法、丸太組み工法、プレハブ工法は対象外です

▼個人負担額 無料(建物・構造種別により異なります)

※耐震性が劣ると診断された場合、県が実施している「わが家の耐震改修促進事業」で一定の条件を満たせば、耐震改修計画策定費・耐震改修工事費の一部に対し助成を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

▼申込み・問合せ
○簡易耐震診断について

めてご本人に来庁していただきますので、カードをお渡しできるまでに2、3日かかります。

▼住基カードの交付手数料
平成26年3月31日まで無料です

▼問合せ 住民グループ
☎079(435)2363

猫の引き取り

▼日時 10月1日(月) 午前9時~10時40分
※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。

▼場所
すこやか環境グループ

▼引取手数料 1千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

▼問合せ
すこやか環境グループ
☎079(435)2721

ハローワーク加古川

優秀な人材確保の好機！
新規学卒者に対する求人申込をお願いします

平成25年3月新規高等学校卒業者の就職については、加古川所管内(東播磨地域)で1千204人が希望しているもの

申込書に必要事項を記入し、都市計画グループへ。

※申込書及び「簡易耐震診断員名簿」は都市計画グループの窓口にご設置しています。

都市計画グループ
☎079(435)2366

○わが家の耐震改修促進事業について
兵庫県建築指導課
☎078(362)4340

住宅相談会の案内

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家(一級建築士)がお答えする無料住宅相談を開催します。

▼日時 11月17日(出) 午後1時~4時の間1時間程度。完全予約制

▼場所 役場第1庁舎1階10会議室

▼申込み 11月8日(木)までに、都市計画グループへ住所、氏名、電話番号を記入し、FAXまたは電話にて予約申し込みをしてください

▼問合せ 都市計画グループ
☎079(435)2366
☎079(435)0592

土地の先買い制度

公有地の拡大の推進に関する法律による土地の先買い制度とは、県や市町などが都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するために、必要な土地を計画的に取得する制度のことです。

土地を有償譲渡する場合に、土地の所在する市町を経由して知事に届け出なければなりません。

なお、届出は土地を譲渡しようとする日の3週間前までに行ってください。

届出をしない、または虚偽の届出をした場合、罰則が適用されることがあります。

届出が必要な面積については、土地の所在によって異なりますが、播磨町の場合は次の通りです。

- ・都市計画施設などの区域内の土地
 - 2百平方メートル以上
 - ・都市計画施設などの区域外で市街化区域内の土地
 - 5千平方メートル以上
- また、地方公共団体などに対して、土地の買い取りを希望される場合には、申し出をすることができます。

申し出については土地の所在する市町へお問い合わせください。

▼問合せ 兵庫県都市政策課
☎078(341)7711
(内線4739)

都市計画グループ
☎079(435)2366

土地取引の届出をお忘れなく!

一定面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から起算して2週間以内に町を経由して知事に届け出なければなりません。(国土利用計画法に基づく届出制度)届出が必要な面積については、土地の所在によって異なりますが、播磨町の場合は次の通りです。

- ・市街化区域
- 2千平方メートル以上
- ・市街化調整区域
- 5千平方メートル以上

▼問合せ 兵庫県都市政策課
☎078(341)7711
(内線4739)

都市計画グループ
☎079(435)2366

の、求人数は昨年を下回っています。

新卒者で希望をしていないながら、就職が未決定のまま卒業を迎えることは、本人の社会へ踏み出す夢や希望がかなえられず、若年期に就業によるキャリア形成ができなくなる

とともに、地域産業や社会を支える人材の育成が図られないということにもなります。

つきましては、将来を担う優秀な人材確保の好機と捉えていただき、就職を希望する新規学卒者の就業機会の拡大のために、ぜひ、学卒求人の申し込みをお願いします。

▼問合せ ハローワーク加古川 学卒部門
☎079(421)8638

加古川市防災センター

上級救命講習会

固定や止血などの応急手当、搬送法、AEDを使用した心肺蘇生法の講習会です。受講者には、修了証を交付します。

▼日時 10月27日(出) 午前9時30分~午後5時

▼場所
加古川市防災センター

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住または在勤の人

▼定員 先着30人

▼参加費 無料

▼申込み・問合せ 10月11日(木)午前9時から、電話で受け付けます(月曜日、10月21日(日)は受け付けできません)

加古川市防災センター

☎079(423)0119



税

お詫び 固定資産税の課税誤りについて

平成24年度固定資産税・都市計画税における土地の評価額の算定誤りがありました。納税者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

なお、対象となる納税者の皆さまには、10月上旬に変更通知をさせていただきます。

▼問合せ 税務グループ
☎079(435)0358

総務省統計局・兵庫県・播磨町

就業構造基本調査を実施します



10月1日現在、就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民のふだんの就業・不就業の状態を明らかにし、国や都道府県における雇用政策・経済政策などのための基礎資料を得ることを目的として、国が県や市町を通じて行っている重要な調査です。

9月下旬以降、調査員が調査世帯に伺い調査票の記入をお願いしますので、調査世帯の方については、調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入ください。

なお、調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されます。調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することはありません。これらの行為は「統計法」により固く禁じられていますので、どうぞ安心してありのままをご記入くださるようお願いいたします。

▶問合せ 企画グループ
☎079(435)0356
※詳しい内容については、総務省統計局のホームページもご覧ください。
<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/index.htm>

浄化槽の維持管理

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を処理する装置です。微生物が活発に活動できるように適切な環境を維持することが大切です。

浄化槽の維持管理には、「保守点検」「清掃」「法定検査」が必要ですが、浄化槽法によって定期的に資格を有する専門業者及び指定検査機関によって実施することが義務づけられています。

浄化槽が正しく機能するよう汚泥の管理、機械の点検・補修、消毒剤の補給などを行います。

保守点検を行うには兵庫県知事に登録を受けた業者に依頼してください。浄化槽の種類によって保守点検の回数が定められています。

▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721

▼問合せ 兵庫県東播磨県民局環境課 ☎079(421)1101

▼清掃 浄化槽内にたまった汚泥を抜き取るもので、年1回以上必要です。

清掃は、播磨町の許可を受けた業者に依頼してください。

【業者名・電話番号】

(有)播磨清掃社 ☎079(435)0015

播磨営繕(有) ☎078(943)2875

阪神連合清掃(株) ☎078(928)8454

(有)エコクリーン ☎079(437)0448

大前清掃 ☎078(943)3353

(株)大洋 ☎079(297)5411

▼法定検査(年1回) 浄化槽の工事、保守点検、清掃が浄化槽法の規定どおりに実施され、浄化槽が正常に機能しているかを検査するものです。

浄化槽を新しく設置したと

きに使用開始後3カ月を経過した日から5カ月以内に受検する検査(浄化槽法第7条検査)と、その後、毎年1回定期的に受検する検査(浄化槽法第11条検査)があります。

法定検査は、兵庫県知事が指定した社団法人兵庫県水質保全センターに依頼してください。

▼指定検査機関

【所在地・電話番号】

(社)兵庫県水質保全センター 神戸市中央区港島南町3-3-8 ☎078(306)6021

※既に公共下水道に接続できる地域で浄化槽を使用されている方は、速やかに公共下水道への接続工事をお願いいたします。



下水道

下水道への接続をお願いします

下水道法では接続可能な土地域のお宅について、くみ取り便所の場合は3年以内、浄化槽の場合はすみやかに下水道へ接続していただく義務が課せられていますので、まだ接続されていない方は早急に工事の実施をお願いします。

また、接続工事に伴う融資あっせんの制度などにつきましては下水道グループまでご相談ください。

●注意! 「点検商法」

「役場の方から来た」とか「無償で点検します」と言って点検し、わずかな不良箇所を見つけて強引に修理を迫るといった手口で多額の料金を請求するトラブルが各地で発生しています。町では業者にそのような指示を出していませんのでご注意ください。

▼問合せ 下水道グループ ☎079(435)2373



募集

平成25年度兵庫県立障害者高等技術専門学院学生募集

身体障がいまたは知的障がいのある方で、一般の能力開発施設において訓練を受講することが困難な方を対象に平成25年度学院生を募集します。

▼訓練期間 1年間

▼授業料 無料(教科書代などは自己負担)

▼体験入校受付期間 知的障がいのある方対象 7月20日(金)~10月24日(水)

▼応募書類受付期間 10月1日(月)~30日(火)

▼選考日時

身体障害者訓練 11月8日(木)

知的障害者訓練 11月7日(水)

▼応募方法 公共職業安定所に応募書類を提出してください。

い。応募書類は公共職業安定所に用意しています

▼問合せ 兵庫県立障害者高等技術専門学院

☎078(927)3230

☎078(928)5512

10月のカレンダー

()は会場です。問い合わせ先と異なる場合があります。

1 月	資健リ博
2 火	ひよこのおはなし会(図書館) 11:00~11:30 リ
3 水	播磨町いいとこ写真展(中央公民館) 10月8日まで
4 木	
5 金	親子でレッツゴー(西部コミセン) 10:00~12:00
6 土	どんぐりでかわいい動物をつくろう(郷土資料館) 10:00~15:00 おはなし会(図書館) 15:00~15:30 ビデオ放映(図書館) 15:30~16:00 役
7 日	特別展(郷土資料館) 9:30~17:00 12月2日まで 役
8 月	スポはりカーニバル(総合体育館、浜田公園) 9:00~15:00 ク루미でペンダントをつくろう(郷土資料館) 13:00~15:00 役健リ
9 火	絵本を楽しむ会(図書館) 11:00~11:30 資リ博
10 水	図
11 木	文学散歩(京都)
12 金	親子でレッツゴー(西部コミセン) 10:00~12:00
13 土	大中遺跡まつり古代衣装づくりプロジェクト(郷土資料館) 9:00~12:00, 13:00~16:00 役
14 日	リサイクルブックフェア(図書館) 10:00~14:00 役コ
15 月	資健リ博
16 火	絵本を楽しむ会(図書館) 11:00~11:30 リ
17 水	ブックスタート(福祉会館)
18 木	
19 金	親子でレッツゴー(西部コミセン) 10:00~12:00
20 土	館長による 特別展 展示説明会(郷土資料館) 13:30~14:30 てづくり会(図書館) 13:30~15:00 おはなし会(図書館) 15:00~15:30 ビデオ放映(図書館) 15:30~16:00 役
21 日	弥生土器のレリーフを作ろう(郷土資料館) 13:00~15:30 月例茶会(蓬生庵) 10:00~15:00 役公
22 月	資体健リ博
23 火	第5回福祉会館文化祭(福祉会館) 10:00~16:00 きたさんの紙芝居(図書館) 11:00~11:30 リ
24 水	第5回福祉会館文化祭(福祉会館) 10:00~16:00 図
25 木	
26 金	親子でレッツゴー(西部コミセン) 10:00~12:00
27 土	大中遺跡まつり前夜祭 かがり火コンサート(大中遺跡公園) 17:00~19:00 おはなし会(図書館) 15:00~15:30 ビデオ放映(図書館) 15:30~16:00 役
28 日	役
29 月	第28回朗読ライブ(図書館) 10:30~12:00 資健リ博
30 火	絵本を楽しむ会(図書館) 11:00~11:30 リ
31 水	第60回播磨町美術展 11月4日まで 第48回播磨町菊花展 11月12日まで

各館の休館日 役 役場・教育委員会 資 郷土資料館
公 中央公民館 体 総合体育館 図 図書館
健 健康いきいきセンター コ 野添・東部・西部・南部コミュニティセンター
リ 加古郡リサイクルプラザ 博 県立考古博物館

播磨町のいいとこ写真展

かねてより募集していただいた「播磨町のいいとこ写真展」。今回は、これまでのものも一部含め、地域ごとに展示します。

これを機に、知らなかった場所、知っていても気づかなかった播磨町のいいところを再発見してみませんか。

▼場所 中央公民館
▼展示期間 10月3日(水)~8日(木)
▼問合せ 都市計画グループ ☎079(435)2366

町制施行50周年記念事業 第48回播磨町菊花展

▼展示期間 10月31日(水)~11月12日(月)
▼場所 役場第1庁舎駐輪場
▼搬入日時 10月30日(火) 午前9時

▼種目 大菊花壇、管物花壇、懸崖花壇、盆栽花壇、鉢個別、補助作り、たるま作り

▼申込み・問合せ 10月15日(月)締め切り
生涯学習グループ ☎079(435)0565

今月の50周年記念冠事業

☆表記の事業は、調整施行50周年スタンブラリー対象イベントです。



事業名・開催日・場所	主催・問合せ
☆郷土資料館特別展 10月7日(日)~12月2日(日) 郷土資料館	郷土資料館 ☎079(435)5000
町制施行50周年記念写真展 10月7日(日)~12月2日(日) 郷土資料館	企画グループ ☎079(435)0356
健康いきいきフェア 体育の日特別イベント 10月8日(祝) 健康いきいきセンター	健康いきいきセンター ☎079(435)5578
☆スポはりカーニバル 10月8日(祝) 総合体育館	総合体育館 ☎079(437)2201
しっかり知りたい権利擁護 10月17日(水) 県立東はりま特別支援学校 地域連携交流施設	播磨町権利擁護まちづくり委員会 ☎079(437)0037
秋の播磨町山野草展 10月27日(土)、28日(日) 県立東はりま特別支援学校 地域連携交流施設	播磨町山草会
☆町美術展 10月31日(水)~11月4日(日) 中央公民館	生涯学習グループ ☎079(435)0565
町菊花展 10月31日(水)~11月12日(月) 役場駐輪場	生涯学習グループ ☎079(435)0565